

指定管理評価表(女性・勤労婦人センター)

令和2年3月31日現在

| | | | | |
|-----------|--|------------|------------|------------|
| 施設概要 | 女性・勤労婦人センター(尼崎市南武庫之荘3丁目36番1号) 開館時間:火～土 9:00～21:00、日 9:00～17:00 施設設置目的:女性の自立及び社会参加の促進並びに女子労働者の福祉の増進 事業内容:(1)女性の自立及び社会参加の促進のための学習及び啓発、(2)女性のための相談、(3)女性問題に関する情報の収集及び提供、(4)女性関係団体等の育成、(5)職業能力の開発、就労相談その他就労支援 | | | |
| 指定管理者の名称 | 特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎 | | | |
| 指定期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 | | | |
| 業務概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・女性・勤労婦人センターの維持管理業務 ・利用の許可、使用料の徴収等に関する業務 ・設置目的を達成のための事業(啓発・就労支援、情報収集・提供、女性のための相談、団体等の育成)等 | | | |
| 利用状況等 | 項目名 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 |
| | 貸室利用者数 | 105,765 人 | 134,028 人 | 133,155 人 |
| | 貸室稼働率 | 56.26 % | 59.76 % | 58.22 % |
| | 委託・自主事業開催数 | のべ354 回 | のべ399 回 | のべ333 回 |
| | 委託・自主事業参加者数 | のべ19,362 人 | のべ10,662 人 | のべ10,447 人 |
| 所管課・所管課長名 | 総合政策局協働部ダイバーシティ推進課・後藤 真弓 | | | |
| 評価対象期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 | | | |

| 評価項目 | 説明 | 評価 | 評価コメント |
|-----------------------|-------------------------------|----------|---|
| 1 サービスの質の維持・向上 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・情報資料室やカフェ・ヒェを活用して子育て支援事業を実施するなど、利用者の掘り起こしを行っている。 ・利用者のニーズに対応した修繕や備品の購入などサービスの向上につとめている。 ・コロナウイルス対策として、早期に入口・受付台にウイルス加温噴霧器を追加で設置するなど独自で対応した。 ・利用者のニーズに応じて丁寧に説明するなど利用者の立場にたった対応しており、貸室利用率は他施設と比較して高い。 |
| 自主事業・指定事業 | 計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか | | |
| サービス向上 | サービス向上の取組みがされているか | | |
| 施設利用者数 | 施設利用者の掘り起こしがされているか | | |
| 利用者要望の把握 | 利用者要望の把握がされているか | | |
| 事業計画性、透明性 | 事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか | | |
| 住民・利用者の参画 | 住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか | | |
| 2 適正な施設の管理 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で優先順位をつけ、必要な施設修繕整備や利用者意見を反映させた施設の改善を行っている。 ・職員の知識やスキル習得のため、積極的に研修に取り組んでいる。 ・パソコンやインターネットにセキュリティ対策を行っている。 ・現在入口等に設置している監視カメラに加え、新たに駐輪場やキャラー等に監視カメラ、防犯ブザーを設置し、防犯に取り組んでいる。 |
| 施設保守・管理 | 施設の保守、管理が適正に実施されているか | | |
| 職員体制 | 合理的な配置か、責任体制が整った配置か | | |
| 危機管理 | 事故・緊急時の体制が十分に整備されているか | | |
| 個人情報管理 | 個人情報の管理が適正であるか | | |
| 職員研修 | 職員研修が十分に実施されているか | | |
| 3 収支・経費節減 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・電力見直し、助成金の獲得、自前講師の育成、光熱水費の節約等により経費削減に取り組んでいる。 ・共催事業等の実施により単独で実施する以上の効果を上げている。 |
| 収支状況 | 収支の状況が適正かつ良好であるか | | |
| 経費節減の取組 | 経費節減の取組みがされているか、 | | |
| 4 指定管理者の経営状況等 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・適正な会計手続きがなされており、経営状態も良好である。 ・カフェ運営に関して、経営の安定化に注力していることを評価している。 |
| 会計状況 | 適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による) | | |
| 経営状況 | 経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による) | | |
| 5 その他 | | A | <ul style="list-style-type: none"> ・文書等の適切な管理はもちろん、個人情報の取扱いについてもマニュアルを作成するなど積極的に取り組まれている。 ・外部評価委員の意見を内部評価に取り入れ事業の見直しを図っている。 |
| 文書等の管理 | 文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか | | |
| 評価の実施 | 内部評価を実施しているか | | |

| 指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容 | 左記に関する取組状況とその取組に対する評価 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・啓発・就業支援事業 ・情報の収集・提供事業 ・女性のための相談事業 ・託児サービス事業 ・団体・グループの育成、交流・支援 ・関係行政機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業について、関係課や団体と連携し、センター単独ではできない多様な企画を実施できた。 ・情報の収集・提供事業について、提案書に記載されていた「尼崎市の女性の歴史に関する史料収集、デジタルアーカイブ化」の取組を進めていることを評価する。 ・託児サービス事業については、共催事業での積極的な活用など、利用者ニーズに配慮したセミナー開催に繋がっている。 ・団体・グループに関しては、登録制度や市民企画講座の公募等により育成・支援を図っている。 ・尼崎市と兵庫労働局で締結された雇用対策協定を活用し、ミニ面接会などハローワークとの共催による幅広い講座を行っている。また、関係行政機関や庁内関係各課、市民との協働により積極的に連携して事業を実施したことを高く評価する。 |

| 総合評価 | 総合評価の理由、今後の課題等 |
|----------|---|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次尼崎市男女共同参画計画及び第2次尼崎市DV対策基本計画の重点であるデートDV啓発講座のための講師派遣について、助成金を獲得し「デートDV予防啓発支援員養成講座」を開催し、課題であった講師不足の解決に向けて地域に出向くことのできる人材を養成する体制に取り組んでいることを評価する。 ・指定期間の最終年であるが、「地域とともにある女性センターをめざして」については、男性セミナー、防災、女性の継続就労など、社会情勢に応じて様々な角度から重点課題と定めた講座を開催したこと、センター内だけではなく様々な場所で事業を実施するなど広く地域連携に積極的に取り組まれていること、行政・企業、市民団体等との連携や、地域への講師派遣を実施したことを評価する。また、これまでの実績を踏まえた効率的で安定した運営管理、各種事業の積極的な実施、貸室稼働率向上、利用者の満足度の高さからも、指定管理業務は非常に良好に遂行されていると評価する。 |

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。